

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月4日
【四半期会計期間】	第161期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 博也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078(261)5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078(261)5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 第3四半期 連結累計期間	第161期 第3四半期 連結累計期間	第160期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	1,247,716	1,325,277	1,685,529
経常損益 (百万円)	16,241	67,370	18,146
四半期(当期)純損益 (百万円)	22,693	63,816	26,976
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,810	89,095	4,645
純資産額 (百万円)	545,201	655,783	569,922
総資産額 (百万円)	2,162,752	2,231,378	2,226,996
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	7.56	21.26	8.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	26.5	23.0

回次	第160期 第3四半期 連結会計期間	第161期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.16	6.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、鉄鋼事業部門の主要な連結子会社である(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンスを、株式交換により完全子会社といたしました。また、新たに日本エアロフォージ(株)が鉄鋼事業部門の主要な持分法適用関連会社となりました。第2四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において主要な関係会社の異動はありません。

なお、前連結会計年度までの資源・エンジニアリング事業部門は、第1四半期連結会計期間よりエンジニアリング事業部門に改称しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（平成26年2月4日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、変更及び追加すべき事項も含めて、変更後の「事業等のリスク」の全文を一括して記載したものです。

なお、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の他の項目、「第4 経理の状況」の注記事項、その他においても記載しておりますので、併せてご参照ください。

また、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成26年2月4日）現在において当社グループが判断したものであります。

1. 主要市場の経済状況等

当社グループの国内向け販売は、自動車、造船、電気機械、建築・土木、IT、飲料容器、産業機械などを主な需要分野としております。一方、当第3四半期連結累計期間の海外向け販売は全売上高の35.7%であり、最大の需要国である中国を含むアジア地域が、海外売上高の過半を占めております。

従って、当社グループの業績はこれらの需要分野の動向、需要地域における経済情勢等の影響を受けます。また、海外の各需要地域における政治・社会情勢、各地域における事業の監督や調整の困難さ、労働問題、関税、輸出入規制、通商・租税その他の法的規制の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各製品市場において、国内外の競合各社との厳しい競争状態にあり、競合各社による当社製品よりも高性能な製品開発や迅速な新製品の導入等、その状況次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 鋼材販売数量・価格の変動

当社グループの販売する鋼材の数量・価格は、国内外の需要分野の動向や国際的な鋼材需給・市況により影響を受けます。

国内鋼材販売の形態は、大きくは製品数量・規格等を直接需要家との間で取り決めて出荷する「紐付き」と、需要家が不特定の状態でお荷する「店売り」とに分かれますが、当社の場合ほとんどが「紐付き」であります。鋼材の需給状況が変動した場合、「店売り」価格の方がより敏感に連動するものの、最終的には「紐付き」価格も影響を受けることとなります。また、鋼材販売数量の概ね30%を占める輸出鋼材の販売数量・価格についても、各需要地域における鋼材需給等により影響を受けます。

これらの鋼材販売数量・価格の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

3. 原材料等の価格変動等

当社グループが調達している鉄鉱石、石炭、合金鉄・非鉄金属、スクラップ等の鉄鋼原料価格及びそれらの輸送に関わる海上運賃等は、国際的な市況、為替相場、法規制、自然災害、政治情勢等により影響を受けます。特に、鉄鉱石及び石炭については、原産国や供給者が世界的にも限られていることから、需給動向が国際市況に与える影響が大きくなる傾向があります。これらの価格・運賃の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

また、アルミ・銅事業におきましては、アルミ・銅の地金価格の変動は基本的にお客様に転嫁する仕組みとなっております。しかしながら、地金価格の市況が短期間に大きく変動した場合には、会計上の在庫評価影響などによって、当社グループの業績に一時的に影響が生じる可能性があります。

さらに、当社グループは、耐火物等の副資材、設備投資関連資材、及び電装品、油圧機器、内燃機器等の資機材を外部調達しており、これら資機材の価格変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

加えて、上記原材料やこれらの資機材等の調達先との取引関係に重大な変更があった場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 環境規制等の影響

鉄鋼、アルミ・銅事業部門を中心に、その生産活動の過程において廃棄物、副産物等が発生します。当社グループでは、国内外の法規制に則った適切な対応に努めておりますが、関連法規制の強化等によって、過去に売却した工場跡地等であっても土壌汚染の浄化のための費用が発生するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後二酸化炭素等の排出に関連して数量規制や税の賦課が導入された場合には、鉄鋼事業部門を中心に当社グループの事業活動が制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 事故、災害等による操業への影響

当社グループの生産設備の中には、鉄鋼事業部門の高炉、転炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、高熱の生産物、化学薬品等を取り扱っている事業所もあります。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の製造拠点等において、大規模地震や台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、その他当社グループの制御不能な事態により操業に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 訴訟等のリスク

当社グループは、国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行っており、その遂行にあたっては、法令その他の社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行なうことを指針としております。しかしながら、当社子会社が国土交通大臣認定を受けて製造・販売する建築用ボルトのうち、認定条件を逸脱した製造条件により製造されたものに起因する取引先からの賠償請求など、当社グループ各社及び従業員が、製造物責任法や知的財産権の問題等で訴訟を提起され若しくはその他のクレームを受ける可能性や、法令違反等を理由として罰金等を課される可能性があり、その結果によっては、当社グループの業績や社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの技術・ノウハウを知的財産権等を通じて法的に保護できない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 財務リスク

為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は主として米ドル建で行なわれており、当第3四半期連結累計期間におけるドル収支は輸入超過であります。当社グループは、短期的な対応として為替予約等を実施しておりますが、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利率の変動等

当第3四半期連結累計期間における当社グループの外部負債残高は8,090億円（IPPプロジェクトファイナンスを含めると8,544億円）であります。これらの負債及び新規の借入金・社債等に関し、金融情勢の変化等による金利率及びその他の条件の変動等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産の価値下落

当社グループが保有しているたな卸資産について、収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

投資有価証券の価値変動等

当社グループが保有する投資有価証券の当第3四半期連結累計期間の連結貸借対照表計上額は2,002億円であります。上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

加えて、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

8. 中期経営計画の実現

当社グループは平成25年5月に中期経営計画を発表しておりますが、成長分野・地域として掲げた分野・地域の市況や為替レートの状況等、中期経営計画の前提条件が想定と異なる場合や当該差異により予定どおり中期経営計画を遂行できない場合、当社グループは、鉄鋼事業の収益力強化、機械系事業の戦略的な拡大や電力供給事業の拡大といった中期経営計画の取組みが実現できない可能性があります。また、当社グループは、海外企業との業務提携やジョイントベンチャーを進めていますが、製品開発・サービス提供が困難を伴うことや、当初予定していたシナジー効果が実現されないこと等、これらの業務提携等が上手くいかない又は想定していた将来の事業機会を得ることができない可能性があります。

なお、本四半期報告書提出日（平成26年2月4日）現在では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において締結した経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

平成25年10月17日付けで、当社は鞍鋼股份有限公司と中国において自動車用冷延ハイテンの製造・販売に関する合弁会社を設立することに合意し、合弁事業契約を締結いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成26年2月4日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、金融政策や財政政策などの政府の経済対策を背景に、昨年までの円高が是正されたことにより輸出産業が持ち直しに向かい、震災からの復興に伴う需要を含め公共投資が増加するなど、回復基調が継続しました。また、海外においては、米国では緩やかながら景気回復基調が継続しましたが、欧州の景気は引き続き低調に推移し、中国でも、経済成長を維持しているものの、景気の減速基調が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材の販売数量は、円高の是正の影響などにより輸出環境に改善がみられる中、着実に海外需要を取り込んだことなどにより、前年同期を上回りました。アルミ圧延品の販売数量は、自動車向けの需要が堅調に推移したことなどから、前年同期並となりました。銅圧延品の販売数量は、自動車用端子及び半導体向けの需要が回復基調にあることなどから、前年同期を上回りました。油圧シヨベルの販売台数は、中国及び東南アジアにおいては需要が低調に推移したものの、国内需要が震災からの復興需要に加え、排ガス規制に向けた駆け込み需要などにより増加したことや、北米における拡販が順調に進捗していることなどから、前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ775億円増収の1兆3,252億円となりました。また、総コストの削減が進展したことや、固定資産の減価償却方法を変更した影響及び在庫評価影響の好転もあり、営業利益は、前年同期に比べ790億円増益の855億円、経常損益は、前年同期に比べ836億円増益の673億円の利益となりました。また、当社保有のナブテスコ(株)の株式を売却したことによる投資有価証券売却益などを特別利益として計上した一方、神戸製鉄所の上工程設備を加古川製鉄所に集約する鋼材事業の構造改革を決定したことに伴い、神戸製鉄所の休止予定設備の減損損失などを特別損失として計上しました。この結果、四半期純損益は、前年同期に比べ865億円増益の638億円の利益となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鋼材については、自動車向けの需要が国内及び米国を中心とした海外においても堅調に推移したことや、円高の是正の影響などにより輸出環境に改善がみられる中、着実に海外需要を取り込んだことにより、販売数量は、前年同期を上回りました。また、販売価格は、為替の影響もあり主原料価格が上昇した影響などから、前年同期を上回りました。

鑄鍛鋼品の売上高は、造船向けの需要が低調に推移したことや、販売価格が下落した影響などにより、前年同期を下回りました。一方、チタン製品の売上高は、前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比5.1%増の5,913億円となり、経常損益は、総コストの削減が進展したことや、固定資産の減価償却方法の変更影響及び在庫評価影響の好転もあり、前年同期に比べ656億円増益の285億円の利益となりました。

[溶接事業部門]

溶接材料の販売数量は、国内における自動車、建築向けの需要は回復基調にありましたが、造船向けの需要が減少したことや、中国における景気減速が継続した影響などにより、前年同期を下回りました。また、溶接システムの売上高についても、中国を中心に建機向けの需要が低迷したことなどから、前年同期を下回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、円高の是正の影響もあり、前年同期比4.1%増の641億円となり、経常利益は、総コストの削減が進展したことなどから、前年同期に比べ38億円増益の48億円となりました。

[アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品の販売数量は、自動車向けの需要が堅調に推移したことなどから、前年同期並となりました。アルミ鋳鍛造品の売上高についても、自動車向けの需要が米国を中心に堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条において自動車用端子及び半導体向けの需要が回復基調にあることや、銅管において国内及び海外向けのエアコン需要が堅調に推移したことなどから、前年同期を上回りました。

以上の状況に加え、販売価格に転嫁される地金価格が上昇したことなどから、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比10.7%増の2,202億円となり、経常利益は、在庫評価影響の好転もあり、前年同期に比べ84億円増益の116億円となりました。

[機械事業部門]

海外を中心に石油精製・石油化学業界向けの圧縮機の需要が堅調に推移したことなどから、当第3四半期連結累計期間の受注高は、前年同期比27.1%増の1,067億円となり、当第3四半期連結累計期間末の受注残高は、1,378億円となりました。

一方、当第3四半期連結累計期間の売上高は、樹脂機械などの大型案件の売上計上が集中した前年同期と比べると11.2%減の1,018億円となり、経常利益は、前年同期に比べ35億円減益の44億円となりました。

[エンジニアリング事業部門]

当第3四半期連結累計期間の受注高は、北米及びロシア向け大型還元鉄プラントを受注したことなどから、前年同期比103.0%増の457億円となり、当第3四半期連結累計期間末の受注残高は、867億円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比2.7%増の278億円となりましたが、経常損失は、一部案件の採算悪化などにより、前年同期に比べ6億円悪化し、17億円となりました。

[神鋼環境ソリューション]

当第3四半期連結累計期間の受注高は、廃棄物処理関連事業の大型案件を受注した前年同期と比べると、13.5%減の509億円となり、当第3四半期連結累計期間末の受注残高は、485億円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は、水処理関連事業における大型案件の売上計上があった前年同期に比べ、2.5%減の459億円となりましたが、経常利益は、水処理関連事業における不採算案件の減少並びに廃棄物処理関連事業における既受注大型案件の建設工事が順調に進捗したことに加え、コストダウン効果などもあり、前年同期に比べ7億円増益の14億円となりました。

[コベルコ建機]

油圧ショベルの販売台数は、中国及び東南アジアにおいては需要が低調に推移したものの、国内需要は震災からの復興需要に加え、排ガス規制に向けた駆け込み需要などにより増加したことや、北米における拡販が順調に進捗していることなどから、前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比13.6%増の2,358億円となり、経常利益は、前年同期に比べ46億円増益の120億円となりました。

[コベルコクレーン]

クローラクレーンの販売台数は、国内においては金融政策や財政政策などの政府の経済対策や、震災からの復興需要などを背景に増加したことに加え、海外においても、欧州向けなどは減少したものの、東南アジア向けが増加したことなどから、前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比21.8%増の398億円となり、経常損益は、円高の是正により輸出採算が改善したこともあり、前年同期に比べ38億円増益の25億円の利益となりました。

[その他]

神鋼不動産(株)においては、分譲事業において引渡戸数が増加するとともに、賃貸事業も堅調に推移しました。(株)コベルコ科研においては、ターゲット事業において、需要が低迷しました。

以上の状況から、その他の事業全体の当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比9.9%増の488億円となり、経常利益は、前年同期に比べ3億円増益の41億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日(平成26年2月4日)現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」につき、変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、変更及び追加すべき事項も含めて、変更後の事業上及び財務上の対処すべき課題の全文を一括して記載したものです。

当社グループは、平成22年4月に中長期の経営指針として「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」を策定し、その実現に向けて取り組んでまいりました。

この間、国内外での大きな自然災害や海外経済の変調、為替水準の急激な変動など、当社グループを取り巻く外部環境には様々な変化が生じました。足下、円高の是正など、外部環境は好転しているものの、依然として、先行きへの不透明感は拭えません。当社グループにおいては、とりわけ鋼材事業で、市場におけるコスト競争力の低下に加え、中国、韓国の生産能力増強による供給過剰を背景とした海外市況の低迷などの影響により、収益力が低下しております。

このような状況の下、平成25年5月に策定した中期経営計画において、平成25年度からの3年間を「経営基盤の再構築」の期間と位置付けるとともに、平成28年度以降の中長期を見通して、「収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石」を打つ期間とし、中長期経営ビジョンの実現に向けた取組みを進めております。

「経営基盤の再構築」については、以下の取組みに注力しております。

< 鉄鋼事業の収益力強化 >

鉄鋼事業部門を安定収益体質にすることは、当社グループにとって最大かつ喫緊の課題です。生産現場レベルでのコスト削減、安価品調達などによる原料コスト削減、固定費削減などあらゆるコスト削減策を実現し、収益力の早期回復を図ります。加えて、加古川製鉄所における新溶銹予備処理設備や高効率自家発電設備、厚板加速冷却設備の改造などの投資効果を着実に取り込むとともに、品種構成改善や拡販により安定的な収益体質の構築を進めてまいります。

< 成長分野・地域での販売量の確保 >

中長期経営ビジョンの策定以降、自動車ハイテン鋼板の設備新設(北米)、自動車高級弁ばね用鋼線製造の拠点設立(中国)、アルミ鍛造部品製造の拠点設立・増強(中国、北米)、非汎用圧縮機メーカーへの資本参加(中国)など、海外拠点の拡充を進めてまいりました。これらを最大限に活用し、自動車、資源・環境、エネルギー、インフラといった成長分野と、新興国や北米などの成長地域において、オンリーワン製品や技術、サービスを中心として、最大販売量の確保に取り組んでまいります。

< 体質強化活動 >

平成24年10月に設置した「体質強化委員会」において、「人事/労務」、「固定費」、「調達コスト」、「工場/ものづくり」の4つのテーマでコスト削減を目指した活動に取り組んでおります。これらの活動を通じて全社的な固定費や調達コスト、品質失敗コストの削減を進めてまいります。

< 財務体質の改善 >

鉄鋼事業部門の収益安定化やその他事業部門の収益改善とは別に、在庫圧縮や債権流動化・資産売却などによるキャッシュの創出に加え、投融資案件の厳選によって、財務体質の改善を図ってまいります。

これらの重点課題以外にも、中長期経営ビジョンの基本方針であるものづくり力の強化や、人材育成、技術開発の強化を引き続き推進し、経営基盤の強化を図ってまいります。

また、「収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石」については、以下の取組みに注力してまいります。

< 鋼材事業の構造改革 >

鋼材事業の中長期の事業環境は、自動車を中心とした製造業の海外移転などにより、鋼材内需が漸減する可能性が高く、東アジアで新製鉄所の稼働が予定されていることから、今後さらに競争が激化するなど、厳しい事業環境が継続することが予想されます。

このような状況の下、鋼材事業においてはもう一段の競争力強化が必要であり、平成29年度を目処に神戸製鉄所の高炉をはじめとした上工程設備を休止し、加古川製鉄所に集約する「鋼材事業の構造改革」を意思決定いたしました。

この集約による加古川製鉄所の稼働率の向上と固定費の削減により、大幅なコスト低減を図ります。また、加古川製鉄所において、最新鋭のブルーム連続鋳造設備と溶鋼処理設備を新設、分塊圧延機を能力増強し、主力品種である特殊鋼線材・棒鋼の競争力を強化してまいります。

< 機械系事業の戦略的な拡大 >

伸長が期待される海外需要を確実に捕捉していく取組みは既に進めておりますが、引き続き圧縮機事業や建設機械事業などにおいて、国内外の拠点を整備し、グローバルな成長戦略を強化します。また、多様な技術を有する当社グループの強みを活かし、グループ横断のプロジェクトにより技術融合を行ない、水素ステーション向け製品の開発やパイナリー発電など、新たな製品や事業の拡大を進めてまいります。

< 電力供給事業の拡大 >

神戸製鉄所の石炭火力発電所や加古川製鉄所の高圧タービン・コンバインド・サイクルによる自家発電設備などの建設と操業で培ったノウハウを活かし、将来を見通した安定収益基盤として、電力供給事業の拡大を、様々な選択肢を視野に入れながら進めてまいります。

平成24年度より、栃木県真岡市においてガス火力発電所の建設の検討を開始し、環境アセスメント手続きに着手しております。平成31年から平成33年頃の稼働を目標に、確実な受注を目指します。なお、「鋼材事業の構造改革」によって生じる神戸製鉄所の高炉跡地の活用策としても、電力供給事業の可能性を検討してまいります。

このように、当社グループは、平成25年度からの3年間の中期期間において、鉄鋼事業の収益力強化、体質強化活動、財務体質の改善などによって経営基盤を再構築するとともに、平成28年度以降の中長期を見据えた布石を着実に打ち、将来の「収益の『安定』と事業の『成長』」を目指してまいります。

また、中長期的には、「素材系事業と機械系事業の2本柱に加え、電力供給事業を安定収益基盤とした独自の複合経営」をより強化し、中長期経営ビジョンの実現を目指してまいります。

セグメント毎の取組みについては、以下のとおりです。

[鉄鋼事業部門]

- 独自性を最大限活かした競争力ある技術・製品を提供する事業へ
- ・設備投資効果やあらゆるコスト削減策の積上げによる収益力の早期回復
- ・特殊鋼線材の現地調達ニーズへの対応強化、エネルギー分野向け厚板の拡販、自動車ハイテン鋼板のグローバル供給体制の確立（日本、北米、中国）などによる最大販売量確保
- ・航空機分野などでのチタン事業の強化

[溶接事業部門]

- 世界で最も信頼される溶接ソリューション企業へ
- ・国内事業の競争力の強化（最適な生産体制へのシフト）
- ・アセアン地域やエネルギー、海洋構造物分野での最大拡販による海外事業の安定収益の確保
- ・溶接ソリューション開発の推進

[アルミ・銅事業部門]

- 業界トップクラスの収益力を有する事業体へ
- ・自動車アルミパネル材のグローバル供給体制の確立（日本、中国（北米も検討））
- ・自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の生産拠点の能力増強による日米中三極体制の強化
- ・銅板事業における自動車端子用合金の拡販

[機械事業部門]

- 日本拠点を核とし、アジア、北米・南米、欧州へのグローバル化を加速
- ・圧縮機を中心としたグローバル展開の推進
- ・グループ全体としてのものづくり力の強化

[エンジニアリング事業部門]

- 特徴ある技術を活かして社会に貢献する高収益事業へ
- ・ミドレックス直接還元製鉄プロセスの強化と最大受注量の確保
- ・震災復興案件への貢献
- ・ミネソタITmk3の早期安定稼働と次期案件の構築

[神鋼環境ソリューション]

- 環境・エネルギー分野で、特色あるプロセス・ハード/サービスを提供する存在感のあるグローバル企業へ
- ・国内事業基盤の強化
- ・水処理ビジネスを中心に伸長するアセアン地域などで提案型ビジネスの展開

[コベルコ建機]

- 事業環境の変化に追従できる柔軟で強靱な事業体へ
- ・欧米市場（旧C N Hテリトリー）での流通網の再構築とグローバルブランドの確立
- ・日本、中国、東南アジア、インドに加えて北米での生産拠点の設立検討
- ・中国の需要動向に左右されないバランスのよい強靱な事業構造の確立
- ・グローバルエンジニアリングセンターの活用による設計・開発力・ものづくり力・サプライチェーンの強化、国内生産体制の強化

[コベルコクレーン]

- クローラクレーンの世界トップメーカーへ
- ・コストダウンの確実な実行とものづくり改革による製造面でのムダの徹底排除
- ・震災復興案件への貢献や北米・東南アジアにおける販売台数最大化

<中長期経営ビジョン>

中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』とは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術をさらに融合することにより、

- ・グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底した上で、以下の基本方針の下、様々な事業を展開しております。

『KOBELCO VISION “G”』の基本方針

- () オンリーワンの徹底的な追求
- () 「ものづくり力」の更なる強化
- () 成長市場への進出深化
- () グループ総合力の発揮
- () 社会への貢献

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然は認められるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM & A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

(1) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取り組み

当社グループは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」とは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術をさらに融合することにより、

- ・グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、安全・コンプライアンスへの取り組みを徹底した上で、以下の基本方針の下、様々な事業を展開しております。

『KOBELCO VISION “G”』の基本方針

- () オンリーワンの徹底的な追及
- () 「ものづくり力」の更なる強化
- () 成長市場への進出深化
- () グループ総合力の発揮
- () 社会への貢献

「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」の内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄 平成22年4月14日付「神戸製鋼グループ『中長期経営ビジョン』」をご覧ください。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取り組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成25年6月26日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

<本プランの概要>

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(1) 本プランの趣旨

当社株券等の持株割合が15パーセント以上となる当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにすることを定めたものです。

(2) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等及び社外の経営者と社外取締役によって構成いたします。

(3) 必要情報の提供

大規模買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて判断するため、大規模買付者に対し、株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主並びに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、独立委員会は、大規模買付者に延々と情報提供を求めるなどの濫用的な運用は行ないません。

(4) 検討評価

独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示した日から、円貨の現金のみとする全部買付けの場合は60日間、これ以外の場合は90日間を当社取締役会および独立委員会の検討評価期間として確保いたします。

独立委員会は、この間、大規模買付行為の妥当性や対抗措置の発動の是非等を判断し、その検討の結果を取締役に勧告いたします。

独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

検討評価期間は、独立委員会が必要と判断した場合、最大60日延長可能といたします。

(5) 大規模買付行為がなされたときの対応

独立委員会の勧告を最大限に尊重し、取締役会が以下の基準のもとで判断いたします。

a. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、原則として対抗措置を発動します。

b. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合、取締役会は、仮に反対であっても、大規模買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等を行なうにとどめ、原則として対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には対抗措置をとることがあります。

(6) 対抗措置の内容

大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権の無償割当ての方法をとります。

ただし、大規模買付者に新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

(7) 有効期限

本プランの発効およびそれに基づく対抗措置の発動については、株主の皆様にも一定の影響を与えるため、本プランについては当社第160回定時株主総会において株主の皆様のご意思を確認させていただきました。

本プランは同定時株主総会の終了後に開催された最初の取締役会の終了時に発効いたしました。本プランの有効期限は平成27年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでといたします。ただし、平成27年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会の開催日において、現に大規模買付行為がなされ、または本プランの手続きが既に開始されている場合には、当該行為への対応または本プランの運用のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合は、その時点で廃止されるものとします。

本プランの内容の詳細は、当社ホームページ（<http://www.kobelco.co.jp>） プレスリリース欄 平成25年4月26日付「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様には保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、199億円であります。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鉄鋼事業部門では、プレート式熱交換器(PHE)向けの高伝熱チタン板(HEET™)を開発し、沖縄県久米島で行なわれている発電利用実証事業で使用される海洋温度差発電設備の熱交換器用として供給いたしました。また、寺社・仏閣用として適用拡大が期待されるチタン製成形瓦向けに、特殊表面処理が施されたチタン板を開発し、本願寺鹿児島別院(鹿児島市)の屋根に採用されました。

船舶用ディーゼルエンジン用組立型クランクシャフトにおいては、高生産性と高疲労強度を得ることができる製造技術を開発しました。従来の「折り曲げ鍛造法」に比べ疲労強度を約20%向上できます。また、検査精度の向上を図るため「自動超音波探傷技術」を新たに開発し、品質信頼性の向上を図っています。

また、原油タンカーのタンクに対する防食新ルールに対応した高耐食鋼「KPAC-1」を開発し、一般財団法人日本海事協会より新ルールに基づく承認を取得していましたが、このたび、(株)新来島どっくグループに業界で初めて採用されました。本開発鋼は、従来鋼と比較しておよそ4倍程度の耐食性能を有しています。添加元素成分を調整することにより、タンク底部で想定される強酸性環境下においても優れた耐食性能を保有しつつ、船体構造用として求められる母材特性や溶接施工性、溶接継手特性についても通常鋼材と同等以上の優れた性能を有しています。

[溶接事業部門]

溶接材料関連では、中国の造船・海洋構造物市場向けの専用フラックス入りワイヤ(FCW)として、「FAMILIARC™ DW-110EV」を開発・商品化しました。中国市場特有の溶接作業性(立向上進性)や溶接金属性能などを加味した設計としています。

溶接システム関連では、「REGARC™」を搭載した「鉄骨柱大組立2アーク溶接ロボットシステム」の発売を平成25年4月より開始し、第一号機の納入を完了しました。

また、高剛性と軽量化を両立させた30トン大型ポジションを開発し、超大型ワークの溶接自動化ニーズに対応可能となりました。

[機械事業部門]

機械事業部門では、以下の製品開発を完了し販売を開始しました。

まず、産業用冷凍機「IZN440TUA」は、二段圧縮型インバータ式としては世界最大の冷凍能力を持つものです。マイクロバイナリー「MB-125S」は、工場排熱や地熱等を利用して発電する、高効率・小型バイナリー発電システム「マイクロバイナリー」の新シリーズで、有効活用が進んでいない110～130の低圧・余剰蒸気に対応したものです。アークイオンブレーティング(AIP)装置「G60R」は、従来PVD法では難しかった高強度で耐磨耗性の高いチタン系厚膜コーティングを実現し、1号機を海外自動車部品メーカーに出荷済みです。また、ロールコート「W60C」は、有機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)製品の発光劣化を防ぐために高い水蒸気バリア性を持つSiO₂膜を樹脂基板に形成することを実現しています。

さらに、水素ステーションの小型化に大きく寄与するマイクロチャネル熱交換器(DCHE)を水素圧縮機とともに納入しご好評をいただく一方、重合・抽出など様々な化学プロセスにおいて効率化、製品品質の向上を実現する大容量マイクロチャネルリアクター(SMCR)について用途探索と製品開発を継続しております。

[エンジニアリング事業部門]

エンジニアリング事業部門では、東京大学と共同でドア位置が異なる鉄道車両にも対応する乗降位置可変型ホーム柵(どこでも柵®)の開発を進めています。平成25年8月末より西武鉄道新所沢駅に実証機を設置し、フィールド試験を開始しました。平成25年度末まで継続し、安全性や耐久性を確認して早期の実用化を目指します。

[神鋼環境ソリューション]

(株)神鋼環境ソリューションでは、水処理関連事業において、筑波大学と共同で、バイオマス生産性が高く、油脂含有率に優れた微細藻類を発見し、培養に成功しました。また、(独)国立環境研究所から研究委託を受けた福岡大学と共同で、一般廃棄物焼却飛灰から放射性セシウムを除去し、管理型処分場に埋め立て処分可能な8,000Bq/kg以下に除染する一貫システムを開発しました。さらに、生物応答を用いた管理手法(WET手法)による排水試験の実施体制を整備し受託を開始しました。これにより、個々の化学物質のみならず、複数の化学物質の混合により発生する生態への影響の評価が可能となります。

[コベルコ建機]

コベルコ建機(株)は、25トン・35トン・45トンの3クラスの中大型油圧ショベルにおいて、平成23年排出ガス規制に適合した新機種の販売を平成25年4月より開始しました。

また、8トン級油圧ショベルでは、燃費をさらに向上させた「SK80UR」を開発し、平成25年7月より販売を開始しました。本機は、油圧ポンプへの電子制御採用によるエンジンパワーロス減少、油圧配管の圧損抵抗削減により低燃費を実現しました。また、平成25年11月に20トンクラス重機ショベルにおいて平成23年排出ガス規制に適合した新型機種「SK200」「SK225SR」「SK235SR」及び超大型建物解体機「SK1000DLC」「SK2200D」の販売を開始しました。平成25年12月からは後方超小旋回ミニショベル「SK55SR」の販売を開始しました。本モデルは作業負荷にあわせた作業モードを選択出来る様に2種類の作業モードを設定し、燃費低減を実現しました。また、6トン以上の油圧ショベルに搭載されている「iNDR(冷却システム)」を新たに搭載し、NETIS(新技術情報提供システム)に登録されました。

すでにNETISに登録されている2つの技術 iNDR搭載型極低騒音型バックホウ オートアイドルストップ(AIS)機能付バックホウが新技術活用評議会で評価され、事後評価(V登録)を受けました。

[コベルコクレーン]

コベルコクレーン(株)では、全油圧クローラクレーン「SL6000J」(最大つり上げ能力500トン)及び「SL4500J」(最大つり上げ能力350トン)を開発し、平成25年5月より国内及び海外向けに販売を開始しました。

さらに、シティコンシャスクレーン「PANTHER-X250(型式RK250-8)」(最大つり上げ能力25トン)を開発し、平成25年6月より国内向けに販売を開始しました。また、本機が「超低騒音型ラフテレーンクレーン「RK250-8」」としてNETISに登録されました。ラフテレーンクレーンとしてのNETIS登録は本機が初であり、当社製品のNETIS登録は「省エネシステム『Gモード』搭載クローラクレーン」に続き2件目となります。

[その他]

(株)コベルコ科研では、LEO事業(半導体検査装置事業)において、フラットパネルディスプレイの薄膜トランジスタ(以下TFT)に用いられる酸化物半導体の特性を評価することが可能な差動マイクロPCD装置を開発し、販売を開始しました。本装置の実現により、TFTを形成することなく、インラインでのTFT特性評価が世界で初めて可能となり、高輝度化・低消費電力化の実現に向けて注目されている酸化物半導体の適用拡大に貢献します。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間において、完成したものと重要な変更があったものはありません。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	工事予算額	工期	
				着工	完成
神鋼自動車 ² 材 (天津)有限公司	アルミ・銅 事業部門	自動車パネル材 製造工場	760,000 (千円)	平成25年9月	平成28年4月

(注)今後の所要資金の調達方法は、増資資金、自己資金又は借入金等を予定しております。

また、平成25年5月29日開催の当社取締役会において、平成29年度を目処に神戸製鉄所の上工程設備を休止し、加古川製鉄所に集約する「鋼材事業の構造改革」の実行を決議しました。また、本件については、平成26年2月4日開催の当社取締役会において、加古川製鉄所にブルーム連続鑄造設備と溶鋼処理設備を新設し、分塊圧延機を能力増強するなどの新設計画の詳細を、以下の通り確定いたしました。

会社名 事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	工事予算額 (百万円)	工期	
				着工	完成
当社 加古川製鉄所 神戸製鉄所	鉄鋼 事業部門	上工程設備の加古川 製鉄所への集約に伴う 設備増強・物流設備他	65,500	平成26年2月	平成29年11月

(注)今後の所要資金の調達方法は、増資資金、自己資金又は借入金等を予定しております。

当第3四半期連結累計期間において、上記以外の新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月4日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,115,061,100	3,115,061,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	3,115,061	-	233,313	-	83,172

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117,912,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,985,037,000	2,985,037	-
単元未満株式	普通株式 12,112,100	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	-	-
総株主の議決権	-	2,985,037	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4	108,793,000	-	108,793,000	3.49
浅井産業(株)	東京都港区 港南2-13-34	7,307,000	-	7,307,000	0.23
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	-	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	414,000	-	414,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎 5-11-70	298,000	-	298,000	0.01
土井産業(株)	愛知県小牧市小牧原 2-443	100,000	-	100,000	0.00
計	-	116,912,000	1,000,000	117,912,000	3.79

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。
みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

(執行役員の状況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 退任

アルミ・銅事業部門

役名	氏名	担当	退任年月日
常務執行役員	柴田 順行	事業部門長付	平成25年9月16日

(2) 役職の異動

アルミ・銅事業部門

役名	氏名	新担当	旧担当	異動年月日
常務執行役員	金子 明	副事業部門長、同企画管理部、原料部の担当	副事業部門長	平成25年8月1日
常務執行役員	柴田 順行	事業部門長付	企画管理部、原料部の担当	平成25年8月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,103	103,253
受取手形及び売掛金	318,445	325,821
商品及び製品	161,431	158,558
仕掛品	109,902	126,072
原材料及び貯蔵品	129,184	140,262
その他	³ 161,126	³ 160,937
貸倒引当金	2,276	3,416
流動資産合計	991,916	1,011,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	290,571	280,533
機械装置及び運搬具(純額)	373,504	363,507
土地	201,292	200,090
その他(純額)	42,466	49,215
有形固定資産合計	907,835	893,347
無形固定資産	20,184	19,756
投資その他の資産		
投資有価証券	195,292	200,249
その他	114,669	109,398
貸倒引当金	2,901	2,861
投資その他の資産合計	307,060	306,785
固定資産合計	1,235,080	1,219,889
資産合計	2,226,996	2,231,378
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	376,713	406,140
短期借入金	377,087	310,378
1年内償還予定の社債	20,000	26,000
未払法人税等	4,704	6,344
引当金	31,803	23,969
その他	152,572	151,689
流動負債合計	962,881	924,521
固定負債		
社債	177,000	151,000
長期借入金	385,039	367,027
退職給付引当金	51,557	59,702
その他の引当金	1,808	1,727
その他	78,786	71,616
固定負債合計	694,192	651,073
負債合計	1,657,073	1,575,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,313	233,313
資本剰余金	83,125	83,125
利益剰余金	253,199	316,359
自己株式	51,615	51,413
株主資本合計	518,022	581,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,147	23,962
繰延ヘッジ損益	1,685	2,552
土地再評価差額金	3,346	3,362
為替換算調整勘定	22,086	7,006
その他の包括利益累計額合計	5,971	11,040
少数株主持分	57,871	63,357
純資産合計	569,922	655,783
負債純資産合計	2,226,996	2,231,378

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,247,716	1,325,277
売上原価	1,118,902	1,113,474
売上総利益	128,814	211,803
販売費及び一般管理費	122,365	126,254
営業利益	6,449	85,548
営業外収益		
受取利息	3,215	2,704
受取配当金	2,196	2,132
業務分担金	4,381	3,941
持分法による投資利益	2,149	-
その他	7,205	10,684
営業外収益合計	19,148	19,462
営業外費用		
支払利息	15,276	14,256
出向者等労務費	10,520	8,885
持分法による投資損失	-	1,007
その他	16,043	13,490
営業外費用合計	41,839	37,640
経常利益又は経常損失()	16,241	67,370
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24,897
負ののれん発生益	1,922	3,838
営業権譲渡益	-	3,173
特別利益合計	1,922	31,909
特別損失		
減損損失	1,000	18,454
投資有価証券評価損	3,672	-
特別損失合計	4,673	18,454
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	18,992	80,825
法人税、住民税及び事業税	6,873	10,516
法人税等調整額	6,013	3,591
法人税等合計	859	14,107
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	19,852	66,718
少数株主利益	2,841	2,901
四半期純利益又は四半期純損失()	22,693	63,816

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	19,852	66,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	981	2,110
繰延ヘッジ損益	108	746
為替換算調整勘定	1,428	19,344
持分法適用会社に対する持分相当額	476	1,668
その他の包括利益合計	2,041	22,377
四半期包括利益	17,810	89,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,182	80,843
少数株主に係る四半期包括利益	3,372	8,251

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年12月31日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結累計期間において、日本エアロフォージ(株)を持分法適用の範囲に含めており、その理由は、重要性の増加であります。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として建物及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間よりその他の資産についても定額法に変更しております。

当社グループにおいては、近年の経営環境の変化に伴い、鋼材事業をはじめとして、従来の生産能力増強投資が減少する一方、競争力強化投資が増加しております。また、平成25年度を初年度とする中期経営計画において、製造設備は長期安定的な稼働を想定しており、保全工事などの設備維持コストも平準化し、市場環境や技術の変化による陳腐化リスクも少ないと見込んでおります。このような状況を踏まえ、より適正な費用と収益の対応を図り、経営実態を的確に反映するため、定額法に変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、減価償却費が17,073百万円減少し、営業利益は16,950百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は16,952百万円、それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
四川成都成工工程機械股份有限公司	9,186 百万 円	13,074 百万円
日本エアロフォージ(株)	7,056	4,410
その他	2,687 (9社他)	3,653 (10社他)
合計	18,930	21,138
(うち、保証類似行為)	(400)	(362)

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	52 百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	2,274	1,685

3 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
担保受入有価証券	47,987 百万 円	37,994 百万円

上記は現先取引に係るものであり、流動資産の「その他」に短期貸付金として同額が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	78,793 百万円	61,224 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	エンジニア リング事業 部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	537,927	61,111	198,036	106,987	26,392	46,520	207,108
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,635	523	1,046	7,715	741	659	489
計	562,562	61,635	199,083	114,702	27,133	47,180	207,598
セグメント損益	37,070	1,024	3,215	7,978	1,074	755	7,458

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	28,334	1,212,420	33,643	1,246,063	1,653	1,247,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,385	40,197	10,825	51,023	51,023	-
計	32,720	1,252,617	44,469	1,297,086	49,369	1,247,716
セグメント損益	1,288	19,001	3,741	15,259	982	16,241

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	エンジニア リング事業 部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	567,167	63,548	219,161	94,919	27,206	44,536	235,290
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,202	626	1,129	6,944	661	1,454	566
計	591,369	64,174	220,290	101,864	27,868	45,991	235,856
セグメント損益	28,585	4,875	11,676	4,443	1,723	1,480	12,063

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	33,577	1,285,408	38,276	1,323,684	1,592	1,325,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,274	41,859	10,608	52,467	52,467	-
計	39,851	1,327,267	48,885	1,376,152	50,874	1,325,277
セグメント損益	2,530	63,931	4,140	68,071	700	67,370

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産(不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業)、コベルコ科研(特殊合金他新材料(ターゲット材等)、各種材料の分析・解析等)、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
全社損益()	1,975	8,649
その他の調整額	2,957	9,350
セグメント損益の調整額	982	700

() 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常損益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの名称変更)

第1四半期連結会計期間より、従来の「資源・エンジニアリング事業部門」の名称を「エンジニアリング事業部門」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として建物及び構築物は定額法、その他は定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間よりその他の資産についても定額法に変更しております。

当社グループにおいては、近年の経営環境の変化に伴い、鋼材事業をはじめとして、従来の生産能力増強投資が減少する一方、競争力強化投資が増加しております。また、平成25年度を初年度とする中期経営計画において、製造設備は長期安定的な稼働を想定しており、保全工事などの設備維持コストも平準化し、市場環境や技術の変化による陳腐化リスクも少ないと見込んでおります。このような状況を踏まえ、より適正な費用と収益の対応を図り、経営実態を的確に反映するため、定額法に変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べてセグメント利益が鉄鋼事業部門で15,106百万円、溶接事業部門で144百万円、アルミ・銅事業部門で1,247百万円、機械事業部門で310百万円、神鋼環境ソリューションで6百万円それぞれ増加し、セグメント損失が、エンジニアリング事業部門で23百万円減少しております。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

当社の神戸製鉄所における設備の一部遊休化を決定したこと等に伴い、当第3四半期連結累計期間において、減損損失18,454百万円を特別損失として計上しております。当該減損損失は、鉄鋼事業部門で18,453百万円、コベルコ建機で0百万円計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

当社が(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンスを株式交換により完全子会社化したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益1,713百万円を特別利益として計上しております。当該負ののれん発生益は、鉄鋼事業部門で1,257百万円、エンジニアリング事業部門で455百万円計上しております。

また、当社が前連結会計年度に見積り価額で計上したコベルコ建機(株)の株式取得に関する負ののれん発生益について、当第3四半期連結累計期間において、取得価額が確定したため、2,125百万円を追加計上いたしました。なお、当該負ののれん発生益は、特定の報告セグメントに帰属するものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損益	7円56銭	21円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損益(百万円)	22,693	63,816
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損益(百万円)	22,693	63,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,000,921	3,001,273

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出し)

当社は、平成26年2月4日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 公募による新株式発行

(1) 募集株式の種類及び数

当社普通株式 470,831,000株

なお、下記「2. 公募による自己株式の処分」を含めた各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成26年2月19日(水)から平成26年2月25日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定します。

(2) 払込金額

日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定します。

(3) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(4) 募集方法

国内における一般募集(以下「国内一般募集」といいます。)及び海外市場における募集を同時に行ないません。

(5) 申込期間(国内)

発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。

(6) 払込期日

平成26年2月26日(水)から平成26年3月4日(火)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とします。

2. 公募による自己株式の処分

(1) 募集株式の種類及び数

当社普通株式 103,919,000株

(2) 払込金額

日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、公募による新株式発行の払込金額と合わせて、発行価格等決定日に決定します。

(3) 募集方法

国内一般募集を行ないません。

(4) 申込期間(国内)

発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は公募による新株式発行における申込期間(国内)と同一とします。

(5) 払込期日

平成26年2月26日(水)から平成26年3月4日(火)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とします。なお、払込期日は公募による新株式発行における払込期日と同一とします。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数

当社普通株式 57,750,000株（上限）

(2) 売出人

みずほ証券株式会社

(3) 売出価格

発行価格等決定日に決定します。

(4) 売出方法

国内一般募集の需要状況等を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から57,750,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出しを行ないます。

(5) 申込期間

国内一般募集における申込期間と同一とします。

(6) 受渡期日

国内一般募集における払込期日の翌営業日とします。

4. 第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当）

(1) 募集株式の種類及び数

当社普通株式 57,750,000株

(2) 払込金額

発行価格等決定日に決定します。なお、払込金額は公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分における払込金額と同一とします。

(3) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(4) 割当先

みずほ証券株式会社

(5) 申込期日

平成26年3月18日(火)

(6) 払込期日

平成26年3月19日(水)

5. 資金の用途

「鉄鋼事業の収益力強化」と「鋼材事業の構造改革」に係る設備投資資金、鉄鋼事業及びアルミ・銅事業における自動車分野での設備投資資金及び投資資金に充当し、残額を長期借入金の返済に充当する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 4日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 川崎 博也 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒木 賢一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法について、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年2月4日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しを決議した。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。